

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I 基本方針

市内企業の振興策の一環として、そこに働く勤労者の福祉向上を図り、健康でゆとりある生活が実感できる職場環境づくりへの支援と労働意欲向上のため、会員ニーズを的確に捉え、生活の安定事業や健康の維持増進、自己啓発、余暇活動事業など、総合的な福利厚生事業を柔軟かつ効果的に実施します。

また、会員サービスの向上並びに事務効率向上等の相乗効果を図るとともに、センターの知名度をあげることで、新たな会員の拡大につなげ、事業のスクラップ・アンド・ビルドによるセンター全体における、魅力の増進に努めていきます。

なお、安定した経営基盤の構築には、会員拡大が課題であり、積極的な自主財源の確保に努め、健全な財務運営を目指します。

II 運営方針

福利厚生事業につきましては、イベント・レクリエーション事業を始め、各種チケットの斡旋、各種教室・講座の開設、厚生施設や割引協定施設の拡充などとともに、会員ニーズを踏まえた魅力ある事業の展開を図ります。

併せて、県内サービスセンター等との共同事業の推進により、スケールメリットを活かした事業の充実と積極的な情報交換に努めます。

また、多様化する会員ニーズに応えるため、全国規模で展開する福利厚生会社の導入について、他市サービスセンターの状況確認や費用対効果の検討を進めます。

センターの経営強化につきましては、安定した経営基盤の確立と健全な財務運営を目指し推進します。

会員の加入促進につきましては、イベント等で事業連携をしている、未加入事業所に対して、積極的な加入促進活動を行います。併せて、気軽に利用できる事業を提供することで、事業の利用促進を図り、会員の退会防止に努めます。

広報活動につきましては、会報誌やホームページ、LINEの効果的な活用により利便性の向上を図るとともに、センターの存在と事業内容を広く周知するため、様々な媒体を活用した情報提供を行います。

また、センターの運営につきましては、認定法等の法律及び定款等を遵守し適正な運営に努めるとともに、組織体制や事業計画及び財務諸表等の情報公開を推進し、透明化を図ります。

《重点目標》

- ◎気軽に利用できる事業を提供することで、事業の利用促進を図る。
- ◎会員の加入促進活動計画を策定し、推進することによりセンターの基盤強化を図る。
- ◎健全な財務運営に努める。

Ⅲ 公益目的事業内容

1 福利厚生に資する事業（定款第4条第1項第1号）

在職中の生活を支援するため、生活資金融資の情報提供や選択型給付金制度の斡旋等を実施します。

事業名	内 容	対象者
生活資金融資事業	① 勤労者生活資金融資の情報提供 ② 信用保証料の助成 信用保証料助成限度額 16,100 円	会員
選択型給付金制度	① 会員の多様なニーズに対応するため、民間機関と提携し選択型給付金制度「マイカー共済、こくみん共済、災害共済等」を斡旋 ② 「生命共済」「傷害共済」制度を斡旋	会員及び同居の家族

2 健康の維持増進に資する事業（定款第4条第1項第2号）

健康の維持増進のため、定期健康診断、人間ドック等の助成や検診を奨励し、イベント等を実施します。

事業名	内 容	対象者
人間ドック受検料助成事業	人間ドックの受検費用のうち、5,000 円を限度に助成	35 歳以上の会員
定期健康診断受検料助成事業	一会員 2,000 円を限度に助成 (会費負担額により助成額は変動)	事業主
がん検診事業	各種がん検診に対し、検診料の一部を助成 実施期間は、10 月から 11 月までを予定	35 歳以上の会員及び配偶者
インフルエンザ予防接種助成事業	助成額は、会員 1,000 円、同居の家族一人につき 500 円とし、一会員 2,000 円を限度とする。	会員及び同居の家族
健康の維持増進に係る啓発事業	健康教室等の開設 ① 箱根パワースポット巡り（共同事業） ② 城下町おだわらツデーマーチ（共同事業） ③ 横浜散策（共同事業） ④ あつぎウォーク（スポーツ協会主催） ⑤ ツリークロスアドベンチャー ⑥ 健康に関する施設利用補助券 ⑦ 占星術とヨガ教室 ⑧ 節約美容料理講座（企画運営委員会） ⑨ ボウリング教室 ⑩ ボルダリング体験 ⑪ 普通救命講習	会員及び同居の家族

3 老後生活の安定に資する事業（定款第4条第1項第3号）

老後の生活設計のための年金や生活資金の運用計画などのセミナーを始め、日常生活に役立つ様々な情報を提供します。

事業名	内 容	対象者
老後生活への支援事業	① 団体年金の加入促進と加入手続事務 ② 中小企業退職金共済制度への加入促進と加入手続事務 ③ 小規模企業共済制度（事業主、役員）への加入促進と加入手続事務	会員
生涯生活設計セミナーの開催	定年後の生活設計講座	会員及び同居の家族

4 自己啓発に資する事業（定款第4条第1項第4号）

余暇を活用した自己啓発活動を支援するため、世代別のニーズにあった教室等の開設と助成及び情報提供を行います。

事業名	内 容	対象者
教室等の開設	① メルカリ講座（企画運営委員会） ② 写真教室（企画運営委員会） ③ タイルクラフト教室（企画運営委員会） ④ インスタグラム講座（企画運営委員会） ⑤ 己書教室 ⑥ お味噌づくり教室 ⑦ ガラスアート体験 ⑧ ものづくり教室（年2回） ⑨ 資格の大原検定対策講座（年4回）	会員及び同居の家族
学習活動への助成と学習機会の拡大	① NHK学園・産能大学通信講座受講料を助成 ② カルチャーセンター入会金を助成 ③ センターだよりを活用した情報提供	会員
ボランティア活動	あつぎ鮎まつりの河川清掃活動等 ボランティア活動情報の提供及び参加	会員及び同居の家族
サークル活動（同好会）の育成と支援	スポーツ活動や文化教養活動の普及向上と会員相互の交流を目的に活動する団体に補助金を交付	会員

5 余暇活動に資する事業（定款第4条第1項第4号）

余暇時間を充実かつ有効に活用し、会員相互や家族間の交流を深めていただくために、イベント・レクリエーション事業の実施や宿泊施設及び年間厚生施設等の割引利用や助成、更には旅行代理店ツアーの拡大など余暇活動を推進します。

また、他市のサービスセンターとの連携により、スケールメリットを活かした共同事業を実施します。

事業名	内 容	対象者
イベント	① いちご狩り（令和6年4月実施） ② トマト狩り（藤沢市） ③ ジャがいも掘り体験（伊勢原市） ④ ブルーベリー狩り（相模原市） ⑤ 梨狩り ⑥ ぶどう狩り ⑦ 船釣り（茅ヶ崎市） ⑧ 恋活パーティー（共同事業、年3回） ⑨ テニス大会（共同事業） ⑩ ゴルフコンペ（共同事業） ⑪ 地引網（共同事業） ⑫ 柿幹旋（静岡県） ⑬ みかん狩り食べ放題（小田原市） ⑭ さつまいも掘り体験 ⑮ いちご狩り（令和7年3月実施） ⑯ 収穫体験補助券 ⑰ クリスマス抽選会	会員及び同居の家族
ツアー助成	推奨ツアー参加費の助成 センターだより各号にツアー情報を掲載	会員及び同居の家族
文化施設等利用助成	チケット幹旋等 ① コンサート（年間84本程度） ② 横浜 DeNA ベイスターズシーズンシート ③ 市内スポーツ施設 ④ 映画 ⑤ 温浴施設 ⑥ ホテル食事券 ⑦ レジャー施設 ⑧ クリスマスケーキ・正月おせち幹旋 ⑨ 飲食店利用補助券 ⑩ 各種ギフトカード	会員のみ 申込可能

施設利用助成	<p>年間厚生施設の利用割引と利用助成により、余暇活動を支援する。</p> <p>① 宿泊旅行助成 助成 2,000 円</p> <p>② 指定保養施設 (年度内2泊) 助成 会員 2,000 円、家族 1,000 円</p> <p>③ 指定宿泊施設及び協定施設 旅館、ホテル、ペンション、民宿等</p> <p>④ 指定厚生施設 遊園地、水族館、博物館、プール等</p> <p>⑤ 買物割引指定店 市内で買物、食事等が割引利用</p> <p>⑥ 年間リゾート施設の借上げ 低廉な価格で施設の斡旋を提供</p>	<p>① 会員</p> <p>②～⑥ 会員及び 同居の家族</p>
--------	--	---

6 財産形成に資する事業 (定款第4条第1項第5号)

勤労者の財産形成を支援するため、セミナーの開催や情報提供を行います。

事業名	内 容	対象者
財産形成セミナーの開催	<p>① おこづかいゲーム教室</p> <p>② iDeCo (イデコ) 講座</p> <p>③ NISA 講座</p>	会員及び同居の家族
情報提供	住宅資金融資や利子補給制度等の情報提供	会員

7 情報提供事業 (定款第4条第1項第6号)

勤労者福祉に関する多様な情報提供を行います。

事業名	内 容	対象者
情報提供	<p>① 会報誌「センターだより」の発行 (年6回)</p> <p>② SNS (LINE) による情報提供</p>	会員及び同居の家族

8 その他センターの目的を達成するために必要な事業 (定款第4条第1項第7号)

事業名	内 容
運営基盤の強化	<p>① 積極的な加入促進に努め、安定した経営基盤の強化と健全な財政運営の推進</p> <p>② 自主財源の確保及び、経費の削減を推進</p>

IV 公益目的事業の推進に資する事業

1 給付に関する事業（定款第4条第2項第1号）

会員相互扶助を目的とした共済給付事業を実施します。

事業名	内 容	対象者
給付事業 (慶弔給付金)	①結婚祝金 ②出産祝金 ③入学祝金 ④銀婚祝金 ⑤還暦祝金 ⑥死亡弔慰金（会員、配偶者、一親等・血族） ⑦永年勤続慰労金（入社10年～30年 5年毎） ⑧事業主慰労金（加入5年・10年・20年・30年） ⑨障害見舞金（5区分） ⑩入院見舞金（14日～、30日～、60日以上） ⑪住宅災害見舞金（火災、風水害 各3区分）	会員

2 会員の加入促進に関する事業（定款第4条第2項第2号）

事業名	内 容	対象者
加入促進	① センターだより、広報あつぎ、商工会議所ニュース等の媒体を活用し、福利厚生事業を紹介 ② イベント等で事業連携をしている、未加入事業所に対して、積極的な加入促進活動の実施 ③ 新規事業所の加入に対する加入促進報奨制度の周知	未加入事業所
退会防止策の推進	① 気軽に利用できる事業を提供し、利用促進を図る ② 会員ニーズを反映した、事業の創出 ③ イベント事業等において、会員事業所と積極的に連携し、加入事業所のPRを図ることで、退会防止につなげる	①② 会員及び同居の家族 ③ 会員事業所

V 会議等の開催

- 1 理事会の開催
- 2 評議員会の開催
- 3 企画運営委員会の開催
- 4 その他連絡会議や研修会等への出席